

原町区保育所(園・こども園)父母の会連絡協議会 ふれあい懇談会会議録 (第1回)

開催日 平成 28 年 10 月 28 日(金)

19 時 00 分から

開催地 原町聖愛こども園 ホール

参加者 21名

【質 疑】

【質問 1】

30km 圏内における医療費の無料化に伴い、本来、診療が必要でないと思われる方々が医療機関に受診されているため、市内各所で慢性的な混雑が生じている。

子どもたちの無料化は今後も続けて欲しいが、子どもたち以外の無料化は廃止することはできませんか。

【回答 1】

主に医療機関にかかる世代は、小学校低学年までと高齢者です。福島県内は 18 歳までは医療費は無料となりますので、子どもたちはカバーできます。

無料化に伴う医療機関の混雑状況については、無碍な要求ではないと思います。必要な方が医療機関にかかるべきだと思いますし、医療機関はサロンではないので、見直していくべき問題であると思います。いずれ国も判断しなければならない時期が来ると考えます。

30 圏外の医療費の無料化については、無料化を終了している保険組合も増えていきます。18 歳未満の方は、相馬郡内の医療機関の受診であれば、自己負担はありません。また、市外や県外で受診された場合でも、償還払いの手続きを執ることになりますが、無料化となります。保護者の無料化が終了した場合、事務的な負担とはなりますが、経済的な支援をして参ります。

医療機関の混雑については、市内は医療機関が 80 (病院 8、医科診療所 39、歯科診療所 33) ありましたが、本年 7 月 1 日現在で、60 (病院 6、医科診療所 30、歯科診療所 24) となっています。

医療機関が減少した主な要因としては、小高区内の医療機関が再開していないことが大きく、原町区や鹿島区の医療機関が混雑している状況にあります。

市としては、今後とも小高区内での医療機関の再開をお願いするとともに、原町区及び鹿島区にあっては、補助金を交付しながら開業を支援して参ります。

【質問 2】

医療機関の待ち時間の見える化について、市内民間クリニックでの導入が難しいとのことでしたが、一番市内で混み合っているは市立総合病院です。まずは、先陣

を切って市立総合病院において導入することはできませんか。

【回答2】

ご意見のとおり市立総合病院は混雑しています。主な要因としては、震災後、医師数が減っていること。また、市内における民間クリニックから市立総合病院に患者が移っている傾向があります。

これらの問題については、市立総合病院とも連携しながら、現在策定中の「市立総合病院改革プラン」の中で対応策も含め協議してまいります。

【質問3】

県甲状腺検査について、今回の甲状腺通信（平成28年6月）では、今後の検査については、保護者への同意を求めるかたちに変更となっています。仮に同意しない場合は、今後は検査が受けられなくなるものです。

チェルノブイリ原発事故では、5年以降に小児がんの発生が確認された事実があるのに、何故今時期になり検査を受けなく良いという話になるのか全く理解できないし、背信行為ではないでしょうか。

このような県の姿勢に対し、市としてどのように現状を把握したうえで、対応していく考えですか。

【回答3】

県甲状腺結果については、検査結果のデータは提供されています。また、当該検査とは別に市独自による内部被ばくの検査（小中学生年2回）を実施しています。

なお、今回、県が新たに同意を求めるかたちに変更したことについては、県から市に対し通知はなかったもので、改めて確認します。市としては、今後とも検査を続けていく考えですので、皆様からの意見に対しては、しっかりと県に対し挙げていきます。

市は、あくまでも市民の健康を守る立場ですので、その前提となるのが継続的に検査をしていくことです。一方で、全てのがんが甲状腺に起因するような論調がありますが、原発事故がなければ、ダイオキシンや食、生活習慣に起因する問題が詐称され、放射線だけを強調することは違うと考えます。

【質問4】

担当部署として、今回の件を把握されていなかったことは残念な結果です。また、繰り返しになりますが、チェルノブイリの例を見れば、県は自己矛盾に陥っています。市は現場の最前線であるので、しっかりとした対応をお願いします。

【回答4】

ご意見のとおりです。今後とも情報収集に努め、皆様にも情報提供できるようにします。

【質問5】

地域医療提供体制整備補助金とは補助金ですか。また、小児科医に対し、どのようにアプローチやアナウンスをし、どのような進行状況ですか。

【回答5】

市内に医療機関される事業者に対し、上限 5,000 万円を補助するものです。現在、整形外科 1 件が補助採択となっています。

また、周知方法については、5 月 1 日の市広報紙やホームページ、新聞等を通じ周知するとともに、保健衛生ニュース（全国版）で取り上げられ、広く周知することができました。

なお、産婦人科と小児科医の応募がなかったことから、郡医師会を通じて県医師会にお願いをしています。また、11 月 1 日の市広報紙やホームページにも掲載しながら周知してまいります。

市内の民間クリニックの医師が高齢化しており、サービスが提供できなくなっています。

このため、南相馬市内で開業すれば、整備資金として 5,000 万円を補助するものです。また、20km 圏内であれば、国からの 3 分の 2 の財政支援があります。

【質問6】

除染に関するアンケート結果について、どのように捉えていますか。また、除染結果について、穏やかではない数値が出ています。再除染については、どのようにお考えですか。

【回答6】

除染については、20km 圏外は今年度中には終了する見込みです。現在の進捗は 85%程度まで来ており、未同意の方で線量が低く除染をしなくて構わない方なども含めると実質は 95%程度の進捗となっています。

事後モニタリングについては、町場（東側）ではほとんどが、国の基準である年間 1 ミリシーベルト（毎時 0.23 マイクロシーベルト）以下を概ね達成しています。

なお、山際については、毎時 0.5 マイクロシーベルトとか毎時 0.7 マイクロシーベルトというところもあり、同じ手法で除染をしても線量は下がりません。

このため、ガラスバッチの着用を基に、日常的な被ばく線量を測定しており、95%程度の方が年間 1 ミリシーベルト（毎時 0.23 マイクロシーベルト）以下となっており、市内のほとんどが安全なレベルに達しています。

再除染については、線量が高いところで除染をしたが事後モニタリングで線量が上がっている事例があり、多くが雨樋の下が上がっていますので、再度、土を 20 cm 程度掘り下げて浸み込んだ箇所を除去しています。

なお、再除染については、市内全域（主に東側）の除染が終了した後に実施しますので、現在は、片倉、馬場地区等々を実施しています。

アンケート結果については、2P から 3P を見ると、終わった方で「不安が取り除かれた」が 44.3%、「まだ不安」が 52.8%という数字を見まして、市としては、まだまだ放射線に対する不安が残っていると考えます。

これまで東京大学アイソトープセンターの児玉先生等の専門家による南相馬市放射線健康対策委員会では、本市の 20 圏外では、放射線を過度に心配するかたちではなく、現状の中で、甲状腺の検査もありますが、丁寧にモニタリングをしながら、自分たちの生活を確かめて暮らしていけるレベルとの評価をいただいています。

なお、市民の不安については、そう簡単に解けるものではないので、市としては、しっかりと検査等と呼びかけ、その結果を示しながら安心して繋げていく努力を続けていきたいと考えます。

また、アンケートにあった「まだ不安だ」、「かなり不安」だという声をいかしにて、下げていくかですが、今しばらく時間を要するものと考えています。

学校の先生が半袖が良いのか長袖が良いのかといった話をしているレベルであって、除染をして、100%不安を取り除くことは現実的には難しいです。

また、伊丹空港で浴びる線量を本市で浴びる線量を比較しても伊丹空港の線量の方が高い。このような事実を知らない方が大半であり、このような正しい情報を発信すべきと言ってまいりました。

何で福島だけの議論なのか。全国で議論されるべきものであり、水、米などの食品検査も全国で実施すべき問題です。

原発事故前からの福島第一原発のデータを取ってきましたが、今回のような過酷な事故以外にも様々な問題が生じていました。全国のどこの原発も同じことで、公平に発表しないのか。

また、事故当時は、津島や飯舘、福島市、新潟県などそれぞれに避難したが、そこで何が起こっていたのか。福島市に避難した際、「スクリーニング検査はしてきたのか」、「お風呂には入るな」と言われた。ただ、放射線量的には、本市より福島市の方が 3 倍も高い値となっていたが、福島市民は大丈夫と思っていた。本市で WBC を実施した際、福島市のお母さんたちからは「羨ましい」という声がありました。

本当に不安な方がいれば、その不安を払拭するために、具体的な不安内容を聴いたうえで、物理的現象及び精神的カンファレンスをやっていく必要があります。例えば、除染であれば、除染の進捗なのか除染の不十分さなのか。精神的な不安要因であれば、知識が足りないなど、その不安を取り除いていく最善の努力が必要となります。

お母さんたちの 7 割の方が、ペットボトルの水を買って飲ませています。市では毎日水道水を検査し、安全性を確認しているのにも関わらず残念な状況です。

また、教育委員会も悪いが、給食アンケートで「南相馬市産を使いますか。使いませんか」といった聞き方をしてしまうのか。コンビニのおにぎりを見ても国産米としか表示してないが何の問題もない。「検査をして非検出の米を使っていいのか」と聞くようにと指示しています。逆を言えば、検査をしていない国産米を使っていることが本当に安全なのかということを知りたいです。単に南相馬市産、会津産及び新潟県産という産地表示だけでは、原発から遠いところが良いという判断になってしまいます。

南相馬産米も全国に流通し、安いから大阪でも喜んで買われています。それらがコンビニで使用していれば、食べていることになるわけで矛盾が生じてしまいます。安全とは何か。安心を得るためには何が必要なのか。みんなをよく考え最善を尽くすべきであって、物理的及び心理的の両面で対策を講じるべきと考えます。

【質問7】

空間線量モニタリング結果について、除染に関する市民窓口センターに問い合わせしたところ、市に繋がれ、市から国に繋がれ、国からは県又は市と言われ、最終的には市を紹介された。

また、除染したところで、一部局所的ではあるが、道路沿いのところで毎時 1.98 マイクロシーベルトとう線量が高いところがあったので、除染の有無を確認したく同センターに問い合わせしたところ、また県を紹介され、県から国へ、国から市にたらい回しされ、結局どこに確認したらいいのかわからなかった。

さらに、再除染について、同センターに問い合わせたところ、予算がない。市の管轄と言われた。再除染はしたくないのですか。また、鼻で笑われた。どう受け止めたらいいのですか。

【回答7】

20km 圏外の道路除染については、国道は国、県道は県、市道は市という整理をしています。また、錠口は宅地と見做し、市が除染を実施しています。その後、事後モニタリングを実施し、除染の効果が維持されているのか確認をしています。

なお、線量が高いところが見つかった場合、窓口は市除染対策課となりますので、ご相談をいただければ、市で現場を確認させていただきます。

今回、たらい回しにされた件については、大変申し訳ございませんでした。週明けに当方から除染対策課には今回の件は繋がりますので、改めて週明けに除染対策課にご連絡をいただければと存じます。

【質問8】

市除染対策課に電話しましたが、除染の費用は国から出るもので、市として、勝手には除染できないと言われました。また、除染実施の有無はわからないが、事後モニタリングは実施したと言われました。なお、通知の中では除染前と除染後の数値は記載されておらず、事後モニタリングの値しか記載されていなかった。

【回答8】

結果の通知は、除染に入る前に通知し、除染した後、半年以上を空けて事後モニタリングを実施し、その結果をお知らせしています。

【質問9】

再除染はお願いすればできますか。

【回答9】

国と市の協議になりますが、国は再除染はほとんど認めておらず、具体的な事例を出しながら、全体の空間線量率に影響があることを証明しなければなりません。

現在、片倉地区や馬場地区で実施していますが、1軒1軒、国と協議することもあり、なかなか難しい状況です。市としても国に認めてもらわないと国から事業費が来ないので、何とか国に認めてもらうようお願いしています。

1回目の除染は迅速に実施できましたが、2回目については大変苦戦しているのが実情です。市としては、毎時1.0マイクロシーベルトを超える箇所について、再除染するようお願いしています。

なお、除染前が毎時0.3マイクロシーベルトで除染後が毎時0.4マイクロシーベルトと毎時0.1マイクロシーベルトが上昇となった場合、国はフォローアップ除染は認めない方針であり、特に空間線量が周辺に影響を与えるような事案を中心に、国と1軒1軒、協議しているのが実情です。また、今回の件については、改めて当方から除染対策課に繋がります。

【質問10】

震災直後、保護者から避難した子どもたちがどのくらい戻って来ているのかとよく聞かれ、市役所ではそのような統計は取っていないと言われ、そのように回答してきました。先日、市復興総合計画を市役所に貰いに行ったところ、当該計画はもう無いので、市ホームページから情報を取って下さいと言われました。

先にあった市長の説明では、約7割が戻ってきたとの説明がありましたが、待機児童の問題を抱え、実際に現場で働いている者は全体的なことはわからないので、そのような情報があれば、提供いただくようお願いします。

【回答10】

帰還状況については、市が市民一人ひとりの避難先をシステムにより管理（安否登録システム）しています。

震災直後から教育委員会で学校単位で調査しており、現在、震災当時の在学予定者に対して、71%まで来ています。そのうち未就学児は、震災当時は10%にも満たなかったが、現在は51%まで来ています。なお、具体的は数値については、改めて教育委員会からお知らせします。

平成27年に実施した国勢調査では、震災直後約7万2千人いた人口が約5万7千人になってます。一般的な人口構成では女性が多いですが、本市では女性が2.6万人で男性が3.1万となっています。女性が約5千人少ないです。

主な要因としては、放射線に対する不安があり、お母さんとお子さんが避難しているためです。県内13市の中で、避難指示を受けたのは本市だけで全人口に占める15

歳未満の割合が 8.2%、他市は 10%から 15%となっています。一方で 65 歳以上が震災直後が 26%、昨年は 32.5%、現在は 33.8%となっており、震災前より現在の方が高齢者が多く、社会的負担が大きくなっています。

また、生産年齢人口が 1.2 万人転出しており、コンビニをはじめ労働力が足りていません。保育料を無料化した最大の理由として、帰還を促すとともに子どもを預ける場所がないことが就労問題に深く関係しているからです。

出生数は増えてきています。震災当時は 620 人/年で、昨年は 500 人/年を超えており、そのうち市内在住は 340 人/年です。一方で、保育園のキャパがなく、0 歳児から 2 歳児までの保育士が確保できず、昨年はあずま保育園、本年はさくらい保育園を再開したところですが、未だにキャパが足りない状況です。

子どもたちは増えていますが、小児科医や保育士が足りない状況です。また、65 歳以上の要介護認定者も増えており、デイサービスにも増して施設入所は厳しく、介護職員も不足しています。このため、無料でヘルパーの資格を取得できる支援策を実施していますが、困難な状況です。

また、各施設からは介護福祉士がいなく、施設を開設することが難しいとの声もあり、来年度から双葉准看護学院を市内に開設します。まずは、30 人ずつ 2 年間で准看護師の資格を取得し、介護福祉士同等の資格を取得してもらいます。

このように、現在、人材不足の対策とともに、放射能に関する不安を取り除く対策を講じています。なお、市職員に加え、応援職員 40 名や臨時職員等も含めた総動員で対応している状況もあり、全員が習熟した職員ではないことから市役所自体が万全な体制とは言えない部分もありますが、その点をご理解をいただきたいと思えます。